

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
税法 I tax law I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(上級ビジネス実務士/ビジネス実務士選択必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法学・民法 I				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
高須則行	非常勤講師室	出講曜日		授業中に指示します
授業の概要				
現代は税金の時代と言われるほど、我々は様々な税金を課せられ、それらを納めています。たとえば、我々の身近な税金としては消費税やタバコ税が挙げられます。さらには、アルバイトをしたら、その給料から所得税という税金が否が応でも徴収されています。そこで、我々が納めている様々な税金の中で、税法 I では所得税がどのようなものであるのかなどの知識の習得を図る。				
授業の目標				
①税金の必要性(所得の再配分機能)、②所得税の意味と種類(利子所得・配当所得・給与所得・譲渡所得・不動産所得・事業所得・山林所得・退職所得・一時所得・雑所得)、③所得税の計算(所得控除)を説明できるようにする。④税金(所得税)の確定申告書を作成し、税務署に提出することができるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し答えてもらうことで、自らの考えを述べることができる。				
学習の成果(学習成果)				
社会の中で生じている現象(出来事)を所得とその税金という関係から取り上げ(浮かび上がらせ)、どのような所得に対してどのように課税されているかを知ることができる。さらに私たちが得る所得に対して節税対策を提示できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	税法 I へのいざいない(授業の内容と進め方)			
第2回目	税金とは: 税金の種類・税金の負担者			
第3回目	所得税とは(1): 所得税の意味・所得税の計算・非課税所得			
第4回目	所得税とは(2): 利子所得・配当所得・配当控除			
第5回目	所得税とは(3): 源泉徴収制度			
第6回目	所得税とは(4): 不動産所得 (*基本的理解の確認小テスト)			

第7回目	所得税とは（5）：譲渡所得（1）：短期譲渡	
第8回目	所得税とは（6）：譲渡所得（2）：長期譲渡	
第9回目	所得税とは（7）：事業所得・山林所得・一時所得	
第10回目	所得税とは（8）：雑所得・給与所得・退職所得	
第11回目	所得税とは（9）：所得控除（1）：医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除等（*基本的理解の確認小テスト）	
第12回目	所得税とは（10）：所得控除（2）：寄付金控除・寡婦(夫)控除・配偶者控除・基礎控除等	
第13回目	所得税とは（11）：税額計算（1）：確定申告と納付方法	
第14回目	所得税とは（12）：税額計算（2）：青色申告制度（*体系的理解の確認テスト）	
第15回目	税法Ⅰ（所得税）の概要と社会的重要性	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	S: 基本的用語と重要事項の理解度90%以上であること
試験	40%	S: 体系的・全体的知識の理解度90%以上であること
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
小島興一『税金入門』（経済法令研究会）		
履修上の留意点・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキストは必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること		